

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 タケダ機械株式会社

【英訳名】 TAKEDA MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 田 雄 一

【本店の所在の場所】 石川県能美市粟生町西132番地

【電話番号】 (0761)58-8211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴 木 修 平

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市粟生町西132番地

【電話番号】 (0761)58-8211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴 木 修 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	1,372,829	503,240	5,056,410
経常利益又は経常損失( ) (千円)	146,901	55,174	542,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	90,607	43,022	350,947
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,167	41,667	357,542
純資産額 (千円)	3,762,540	3,914,365	4,029,618
総資産額 (千円)	6,191,922	5,988,238	6,447,290
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	98.49	46.77	381.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.8	65.4	62.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業の内容」について、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を工作機械関連事業から金属加工機械事業に変更しておりますが、業績に与える影響はありません。また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の区分に与える影響もなく、セグメントごとの記載を省略しております。

これを除き、当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社の関係会社についても異動はありません。

なお、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社タケダ精機株式会社の計2社で構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって深刻な景気後退に直面しており、官民が一体となって段階的に経済活動を再開させようと模索する中、米中の対立といった地政学的リスクも加わって、企業の生産活動や設備投資は停滞しており、その回復の見通しは依然として不透明なまま推移しております。

このような状況の下、当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、新製品開発の促進、提案営業の展開、保守サービスの充実、付加価値の改善等に取り組んでまいりましたが、前連結会計年度の第4四半期からの展示会の中止による商機の消失、営業活動の制限、著しい景況の悪化に伴うお客様の機械稼働の低下といった事業環境は改善することなく継続しており、これらの要因は当社グループの操業にも影響を与え、この結果、前年同期の業績と比較して大きく収益が減少しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は503百万円(前年同期比63.3%減)、営業損失は66百万円(前年同期は営業利益142百万円)、経常損失は55百万円(前年同期は経常利益146百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は43百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益90百万円)となりました。

品目別売上高につきましては、形鋼加工機は241百万円(前年同期比74.9%減)、丸鋸切断機は27百万円(前年同期比67.4%減)、金型は82百万円(前年同期比21.4%減)、受託事業・その他は35百万円(前年同期比50.3%減)、部品は95百万円(前年同期比26.8%減)、サービスは21百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

なお、当社グループの事業は金属加工機械事業(注)の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を工作機械関連事業から金属加工機械事業に変更しておりますが、業績に与える影響はありません。

##### 財政状態の状況

##### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は5,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ459百万円減少となりました。

これは、主にたな卸資産が275百万円増加したこと、また受取手形及び売掛金が584百万円、現金及び預金が144百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は2,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ343百万円減少となりました。

これは、主に短期借入金が増加したこと、また長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が106百万円、支払手形及び買掛金が86百万円、賞与引当金が66百万円、未払法人税等が52百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円減少となりました。

これは、主に利益剰余金が116百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の内容について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,080,000
計	4,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,020,000	1,020,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,020,000	1,020,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日		1,020,000		1,874,083		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,100		
	(相互保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 914,300	9,143	
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	1,020,000		
総株主の議決権		9,143	

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 当第1四半期会計期間において、当社は連結子会社であるタケダ精機株式会社が保有する当社普通株式(相互保有株式)32,000株のうち、4,000株を利益剰余金の配当(現物配当)として取得しております。これに伴い、当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」における完全議決権株式(自己株式等)の株式数(株)欄の内訳は、自己保有株式数は4,000株増加の72,100株、相互保有株式数は4,000株減少の28,000株となっております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タケダ機械株式会社	石川県能美市 粟生町西132番地	68,100		68,100	6.68
(相互保有株式) タケダ精機株式会社	石川県能美市 吉光町ト72番地1	32,000		32,000	3.14
計		100,100		100,100	9.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,083,643	939,124
受取手形及び売掛金	1 1,110,405	525,625
製品	1,029,071	1,320,916
仕掛品	283,373	283,107
原材料	438,426	422,619
その他	29,049	20,787
<b>流動資産合計</b>	<b>3,973,970</b>	<b>3,512,180</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	581,137	573,739
土地	967,629	967,629
その他(純額)	412,455	389,769
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,961,222</b>	<b>1,931,138</b>
無形固定資産	192,056	199,546
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	60,299	75,424
その他	262,881	273,088
貸倒引当金	3,140	3,140
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>320,040</b>	<b>345,372</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,473,319</b>	<b>2,476,057</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,447,290</b>	<b>5,988,238</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	421,420	335,079
短期借入金	2 350,000	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	354,640	318,316
未払法人税等	57,975	5,546
賞与引当金	112,655	46,265
役員賞与引当金	27,450	1,562
製品保証引当金	2,880	2,975
その他	276,289	237,444
<b>流動負債合計</b>	<b>1,603,310</b>	<b>1,347,189</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	544,462	474,276
役員退職慰労引当金	54,387	56,862
その他	215,512	195,545
<b>固定負債合計</b>	<b>814,361</b>	<b>726,683</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,417,672</b>	<b>2,073,872</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,874,083	1,874,083
資本剰余金	44,103	44,103
利益剰余金	2,292,572	2,175,965
自己株式	168,546	168,546
株主資本合計	4,042,213	3,925,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,594	11,239
その他の包括利益累計額合計	12,594	11,239
純資産合計	4,029,618	3,914,365
負債純資産合計	6,447,290	5,988,238

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高	1,372,829	503,240
売上原価	987,692	368,774
売上総利益	385,137	134,466
販売費及び一般管理費	242,358	200,668
営業利益又は営業損失( )	142,778	66,201
営業外収益		
受取利息	107	43
受取配当金	1,922	1,626
仕入割引	7,296	4,710
助成金収入		11,300
その他	5,595	1,714
営業外収益合計	14,922	19,394
営業外費用		
支払利息	3,838	3,391
売上割引	6,539	4,542
その他	421	433
営業外費用合計	10,799	8,367
経常利益又は経常損失( )	146,901	55,174
特別損失		
投資有価証券評価損	9,826	
固定資産除却損		0
特別損失合計	9,826	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	137,075	55,174
法人税、住民税及び事業税	15,014	3,320
法人税等調整額	31,452	15,471
法人税等合計	46,467	12,151
四半期純利益又は四半期純損失( )	90,607	43,022
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	90,607	43,022

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	90,607	43,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	440	1,354
その他の包括利益合計	440	1,354
四半期包括利益	90,167	41,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,167	41,667

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)の内容について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	99,115千円	千円

2 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行(前連結会計年度は取引銀行8行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額	2,850,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	350,000 "	400,000 "
差引額	2,500,000千円	2,450,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	51,682千円	53,487千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	76,499千円	80.00円	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	76,144千円	80.00円	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を工作機械関連事業から金属加工機械事業に変更  
しておりますが、業績に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	98円49銭	46円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	90,607	43,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	90,607	43,022
普通株式の期中平均株式数 (株)	919,938	919,808

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

タケダ機械株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二 階 堂 博 文 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタケダ機械株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タケダ機械株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。